

| | |
|--------|---|
| 会議の名称 | 第5回茨木市水道・下水道事業審議会 |
| 開催日時 | 令和4年11月28日(月) (午前・ 午後) 2時00分 開会 (午前・ 午後) 4時00分 閉会 |
| 開催場所 | 茨木市福祉文化会館 202号室 |
| 議長 | 仲上健一会長 |
| 出席者 | 仲上健一会長 【以上、学識経験者 1人】 山野一弥副会長、北舎和彦委員 【以上、事業関係者 2名】 八木香織委員、佐名川玲子委員 【以上、利用者団体から推薦された者 2名】 角谷伸一郎委員、井上しょうじょ委員 【以上、公募市民 2名】 【7名】 |
| 欠席者 | 岡崎 利美 【学識経験者 1名】 |
| 事務局職員 | 福岡水道事業管理者、酒巻水道部次長、 岸本水道部次長兼営業課長、田邊水道部次長兼工務課長、 松本水道部総務課長、伊藤浄水課長、 池田水道部総務課長代理兼総務係長、堀井水道部総務課企画係長、 水道部総務課職員 藤田建設部長、福田建設部次長兼下水道施設課長 松野下水道総務課長、前田下水道総務課長代理兼経理係長 金馬下水道施設課長代理兼工務係長、渡邊下水道総務課総務係長、 梶下水道施設課管理係長、参河下水道施設課計画係長 【18人】 |
| 開催形態 | 公開 |
| 議題(案件) | (1)「水道事業ビジョン・経営戦略改定案」の修正等について (2)「下水道等事業経営戦略改定案」の修正等について (3)パブリックコメントについて |
| 配布資料 | (配布資料) ・会議次第 ・(仮称)茨木市水道事業ビジョン・経営戦略(案)2023-2032 ・茨木市水道事業ビジョン・経営戦略(案)主な修正内容 ・茨木市下水道等事業経営戦略(案) |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 仲上会長 | 第5回茨木市水道・下水道事業審議会を開催致します。 本日の審議会委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。 |
| 堀井係長 | 本日の審議会委員の出席状況について報告します。 委員総数8名のうち、出席者7名、欠席者1名です。 委員過半数のご出席を頂いておりますので、茨木市水道・下水道事業審議会規則第6条第2項により、本会議は成立致しています。 |
| 仲上会長 | 定員を満たしているということですので、このまま会議を進行します。 前回もお伝えしましたが、今回の審議会で、水道・下水道等事業とも、パブリックコメント案として確定したいと思っておりますので、皆様ご協力下さいますよう、宜しくお願いします。 それでは、案件1「水道事業ビジョン・経営戦略改定案」の修正等について事務局より説明を受けたいと思っております。 |
| 堀井係長 | (「水道事業ビジョン・経営戦略改定案」の修正等について)説明) |
| 仲上会長 | ご意見、ご質問はありませんでしょうか。 |
| 山野副会長 | 74 ページですが、下水道と水道とでは資金残高や企業債発行の考え方が異なることについて、設定の根拠を下水道・水道それぞれもう少し示して欲しいです。なぜ、将来負担比率が350%なのか、考え方を示してください。 同じページで企業債の発行額について、なぜ建設改良費の30%なのか、根拠を示して欲しいです。 また、注釈には下水道と同様に番号を振ってください。 55 ページは74 ページと同様に資金残高の13億円の根拠を示して欲しいです。 56 ページの組織体制の強化について、具体性にかける。どのような状態に職員をしてきたいのか、進捗が確認しやすいような内容にしてください。 66 ページでは北摂他市がどこなのか、同規模平均値の対象が何なのか説明が欲しいです。 67 ページの水管橋の点検について、“定期的な”や“適宜”という書き方だと、頻度が分かりにくいです。その他の頁においても、“安定”、“効果的”、“効率的”、“計画的”、“適正に”という表現があるが、あまり良くない。もう少し具体的に示すことが可能であれば、修正して欲しいです。 72 ページで、目標年度の解消についてという記載だと、いつまでの解消 |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|---------------|--|
| | <p>なのか、分かりにくいです。</p> <p>76 ページは料金改定率が 10%以下となるように、何を設定したら 8%になったのか、何を意図しているのか、示して欲しい。この文章の主旨はどういうことですか。</p> |
| 松本課長 | <p>料金の見直しということで、給水収益を 8%増加させています。</p> |
| 山野副会長 | <p>何を固定して、何を変化させているのか、分かりかねます。</p> |
| 福岡水道 事業管理者 | <p>お客さまの負担を考慮しというところがすべてにかかってくると思いますが、料金改定率が 10%以下を設定した経緯は、料金改定を最終決定するのは市長であり、水道に関しては、10%程度までの料金改定については、お客さまに理解していただけるだろうという意向から、そのように設定しています。</p> |
| 山野副会長 | <p>なぜ料金改定率が 8%で、なぜ資金残高が 13 億円の設定なのか、理由をわかりやすく記載してください。</p> |
| 仲上会長 | <p>山野副会長からの質疑について、事務局の考え方はどうですか。</p> <p>74 ページで企業債 30%の考え方と将来負担比率が 350%という下水道と異なる点についてはどうですか。</p> |
| 松本課長 | <p>財政シミュレーションの設定根拠において、財源については、総務省のガイドラインの中で、企業債の発行額、料金値上げの順に検討することとされています。</p> <p>建設改良費に対する企業債の発行を 0%にしてシミュレーションを行ったところ、2 年後には資金ショートし、次に企業債を 50%に設定したところ、企業債残高対給水収益比率を 350%を超えてしまいました。そこで、0%と 50%の間をとって、30%の設定としました。次に、料金改定の検討を行いました。</p> |
| 山野副会長 | <p>今の事務局の考え方を本文に追加してください。</p> <p>企業債 30%に設定した根拠について、何か書いて頂ければよいです。</p> |
| 仲上会長 | <p>今、事務局が説明したことを分かりやすい説明にして、付け加えてください。</p> |
| 福岡水道 | <p>今、ご指摘頂いたところについては、根拠を飛ばして記載しているところ</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 事業管理者 | <p>ろがありますので、その点については、見直しを行います。ただ、下水道と水道とで、同じようなシミュレーションを行うことについては、それぞれの置かれている事業状況において、数字の整合性を図ることは難しいです。現状、今示すシミュレーションで整理が必要なところに関して、補足説明等を付け加えます。</p> |
| 仲上会長 | <p>その場合、水道の企業債残高対給水収益比率が 350%未満と下水道の 300%、それぞれの考えがあることを示してください。</p> <p>12 ページの注釈について、“※” が並ぶより、下水道のビジョンのように番号で示したほうが、良いのではないかという意見について、事務局で検討して頂くことでよいでしょうか。</p> |
| 八木委員 | <p>注釈について、6 ページのバックアップ率については、下段に記載があるが、表内の“※”には、番号がついています。これらの※印の違いと、番号付の※印の説明の箇所がわかりにくいです。</p> |
| 堀井係長 | <p>6 ページの表の※印の説明に関しては、表の関係上、同頁に記載すると見えにくくなるため、8 ページにまとめて記載し、その表内の注釈のみ同頁にないことから、※印に番号をつける形にしました。</p> |
| 八木委員 | <p>事務局の説明に関しては理解しました。ただ、同じ※印に番号があるものとないものが混在しているのが気になりますので、何か工夫してください。</p> <p>76 ページの料金に見直しについている※印について、この※印は、他の※と位置付けが違うのか。なぜ違う書き方をしているのか。※印について、全体的に見直したほうが良いと思います。</p> |
| 仲上会長 | <p>注釈の※印については、一貫性をもって、記載してください。</p> <p>55 ページの資金残高 13 億円以上の根拠の説明を付け加えてください。</p> |
| 松本課長 | <p>説明を付け加えます。</p> |
| 仲上会長 | <p>56 ページの組織体制の強化について、文章をもう少し具体的に、どのレベルまで目指すのか、どのように進捗を図るのか、もう少し踏み込んだ記述をしたほうが良いという意見について、事務局で検討してください。</p> |

議 事 の 経 過

| 発 言 者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|---------------|---|
| 福岡水道 事業管理者 | 内容については、抽象的な表現になっているので、説明を追記します。 |
| 仲上会長 | 具体的且つ、進捗管理を行うことを配慮し、書き加えたほうがよいです。 |
| 井上委員 | 66 ページでは、北摂他市はわかりますが、同規模事業体は、北摂他市を除いた数値なのか、全国なのか、大阪府内だけなのか、分かりにくいので、分かりやすく記載してください。 |
| 松本課長 | 全国を対象とした同規模事業体です。 |
| 仲上会長 | 同規模事業体は、全国を対象としていることが分かるように追記し、北摂他市についても、説明を付け加えてください。 67 ページの「定期的な点検」と「適宜修繕」について、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかという質問についてはどうですか。 |
| 酒巻次長 | 水管橋については、5 年に 1 度の点検をしており、頻度が決まっている点検については具体的に記載します。 |
| 山野副会長 | 他頁についても、“定期的”、“効果的”、“効率的”、“計画的”等ので、合わせて見直し、具体的に記載してください。 |
| 仲上会長 | 「適宜修繕」については、どう修正しますか。 |
| 酒巻次長 | “適宜”を「点検結果に応じた修繕」に修正します。 |
| 仲上会長 | “適宜”より、もう少し明確な表現で、見直しを行ってください。 72 ページの目標年度についてはどうでしょうか。 |
| 酒巻次長 | 目標年度については、2032 年度であり、下のほうに記載がありますが、本文中にも記載します。 |
| 仲上会長 | 同じページにも、「適宜指導」とありますので、明確に修正してください。 |
| 酒巻次長 | 貯水槽水道の指導についても、「点検結果に応じた指導」という表現で修正します。 |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------------|---|
| 仲上会長 | その他はありませんか。 |
| 八木委員 | 68 ページに“想定外”が残っているので、削除してください。 |
| 仲上会長 | たくさん意見が出ましたが、もう一度検討頂いて、修正した内容は、時間の関係もありますので、私が責任をもって修正箇所は確認をするということによろしいでしょうか。 |
| 各委員 | はい。 |
| 仲上会長 | 修正内容についてご理解頂きましてどうもありがとうございます。 それでは、「「下水道等事業経営戦略改定案」の修正等について」事務局より説明を受けたいと思います。 |
| 前田 課長代理 | (「「下水道等事業経営戦略改定案」の修正等について」説明) |
| 仲上会長 | ご質問、ご意見ございませんでしょうか。 |
| 北舎委員 | 15 ページです。組織体制の中の、下水道等事業の現状の(2)人材育成について、4 行書かれています。この現状の研修は、どんな研修会に参加しているか、頻度、内容等を具体的にお書き頂ければと思います。 今後の課題の所は求める人材像というところが基本的にはあると思いますので、そこに向かって何をするかというところかと思っています。色んな年齢構成になればそれでいいのかというところもありますが、15 ページの所は具体的に入れて頂ければ良いかと思っています。 |
| 山野副会長 | 15 ページ、同じ所ですが、下水道では類似団体、水道の方は同規模事業体とあり、これは違うものですか。表現が違うのか、抽出方法が違うのか、どうなんでしょうか。違うなら違うで良いのですが、同じなら揃えておいて頂いた方が、というのがひとつ。 次に、29 ページの地震対策の所で、「「重要な幹線等」に該当する管路が約134kmあり、そのうち、令和7年度までに耐震性能の不足している約2.1kmの耐震化を計画的かつ継続的に取り組んでいきます。」という事なのですが、134kmのうち2.1kmだけが耐震化されていなくて残っているのか、134kmのうち何 km も残ってるけれどこの期間中に 2.1km だけやるという事なのか、どちらでしょうか。 |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 福田次長 | 耐震化されていないものが全体で 2.1km ありまして、それを順次やっているといるという所です。 |
| 山野副会長 | 残っているのは 2.1km だけなんですね。 |
| 福田次長 | 現時点では、もっと少なくなっています。 |
| 山野副会長 | <p>どちらともとれるような書き方なので、残り 2.1km しかなく、それを全部耐震化していくという書き方にされた方が良いのかなと思います。</p> <p>32 ページ表 5-2 の中の投資目標の地震対策で、重要な管路の耐震化率、98.97%という数字があるんですけども、この分と、今おっしゃって頂いた 134km のうち 2.1km だと 131.9km。これを 134 で割ったら 98.4 くらいになるので合わないのですが、何か理由がありますか。</p> |
| 福田次長 | 下水道地震対策計画を策定した時点で、全体の数字が概ね出ていて、そのうちの 2.1km が耐震化を満たしてないという所ですが、実際に整備を進めていくにつれて、若干数字が変わったことによるものです。 |
| 山野副会長 | 令和 3 年度末の数字でもない訳ですか。 |
| 福田次長 | 令和 3 年度末の数字は 32 ページに書いている数字です。29 ページに書いている約 2.1km というのが、令和 3 年 3 月の計画策定時点で計り出している延長になり、実際に工事をやっていく中で、総延長が実測の結果により、変わっています。 |
| 山野副会長 | では 29 ページは令和 3 年 3 月に策定された分ですから、令和 3 年度の 1 年間で少しだけ進んだという理解でよろしいですか。 |
| 福田次長 | <p>そのとおりです。</p> <p>もう少しわかりやすい表現に修正します。</p> |
| 山野副会長 | <p>数字が合わないのが気色悪いので、お願いします。</p> <p>次、34 ページです。表 5-3 の下の b のところの 1 行目、下水道未普及地域への整備拡張と書いているのですが、茨木市がどのくらい未普及地域があるのか知らないのですが、実際どれくらいあるんですか。</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 福田次長 | 汚水整備がまだされていないところという意味です。どの地域というよりは、下水道がまだ取れてないところです。色々な事情があつて、埋設管の私有地承諾が貰えないなどの理由で入ってないところという意味です。 |
| 山野副会長 | それはこの期間内で全部出来上がるのですか。 |
| 福田次長 | それを目標にやっっていこうというところです。 |
| 山野副会長 | どのくらい残っていて、それをこの期間内にやっっていくというのを書いておいて頂いた方が良いのかなと思います。 |
| 藤田部長 | 未整備区域といいましても、調整区域を除いた市街区域の中でも田んぼや畑をたくさんされているところがありますので、そういう所が増えれば、下水道の事業者として付けていけないといけない管が何本か残ってくるので、その辺りの整備費用を概算で入れています。 |
| 山野副会長 | 未普及地域というのは、放置している訳ではなく、まだ開発されていないところで、開発されたら繋ぐということですか。 |
| 藤田部長 | はい。 |
| 山野副会長 | 未普及地域という書き方が、私が受けた印象は、そこに居住されている方がいるのに繋げてない所なのかと思いました。 |
| 福田次長 | それも含まれています。 |
| 藤田部長 | 含まれていますが、微々たるものです。 下水道は、処理をする準備ができた供用開始区域の%と、実際に接続されている%が違うというのがあるので、誤差があります。先程言いましたように、エリアとして入っているけど、下水道の管が繋がってないという事があります。 その辺りの事業費も入っているので、表現として入れています。 |
| 北舎委員 | 事業計画の区域なのかそうでないのかということかなと。 |
| 山野副会長 | 事業計画の区域になく誰もいないなら放っておいても良いのではないですか。 |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------------|---|
| 藤田部長 | 新規に入れていく分に関しては殆どいけてしまっているのので、ここを次にいかないといけないというのは中々ありません。 |
| 山野副会長 | 次に 36 ページの一つ目の緑のところですけど、これも最低条件が 15 億円～40 億円と幅がある。4 ヶ月分と言っている訳なのですから、15 億円なら 15 億円とはっきりと書いた方が良いでしょう。 |
| 前田 課長代理 | 上限の 40 億円は第 3 回で説明しましたが、資金残高が多過ぎると、今度は逆に値下げを考えないといけない段階になりますので、その値下げを考える段階がどのあたりが目安になるのかということで、現時点で考えている上限として 40 億円と書いています。 |
| 仲上会長 | しかしこの文章からはそれが読み取れないので、すっきりと 4 ヶ月に対しては 15 億円として、40 億円というのは別の基準なので、もう報告書に出さなくてもいいのではないのでしょうか。 |
| 八木委員 | <p>前回目標で 40 億円が出てしまっているのので、ここで消えるのはどうでしょうか。</p> <p>最低条件として 15 億円は分かりやすいのですが、この文章だと最低条件として 40 億円もかかってきてしまう感じがします。</p> <p>今のおっしゃってる事と全く違う意味でとらえられかねない可能性はあるかなと思います。</p> |
| 山野副会長 | 少なくとも私はそう取っていました。 |
| 藤田部長 | おっしゃって頂いているように 15 億円以上という形の表現にして、40 億円は別に書かせて頂きます。 |
| 仲上会長 | <p>あと一步というところまでできていますので、もうひと頑張り事務局として頂いて、パブリックコメント用の最終用につきましてはまた水道と同様に私が最終確認をします。</p> <p>それでは、修正内容についてはご理解頂いたということにさせていただきます。</p> |
| 仲上会長 | 続きまして「パブリックコメントについて」事務局より説明を受けたいと思います。宜しくお願いします。 |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------------|---|
| 前田 課長代理 | (パブリックコメントについて説明) |
| 仲上会長 | ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ありませんか。非常に重要な水道・下水道ということで、パブリックコメントの対象になり、1月5日から25日まで行うという事です。 |
| 山野副会長 | 市民にはホームページだけで公表するのですか。 |
| 前田 課長代理 | 基本はホームページで公開するのと、ホームページ以外では茨木市水道部の事務室、建設部下水道総務課の事務室、各図書館、北辰出張所に、印刷したものを置き、ご確認頂けるようにした上で、意見を募集します。 |
| 山野副会長 | どこで意見募集するかは市のルールとして決まっているのですか。 |
| 前田 課長代理 | 施設としてはどこまでという明確な決め方はされていませんが、可能な範囲で市の施設等を使いながらできるだけ多くのご意見を頂くという事で、皆さんに見て頂けそうな、前回と同じ施設を入れています。 |
| 山野副会長 | 前はどのくらい意見が出ていましたか。 |
| 仲上会長 | かなり出ていましたね。 |
| 山野副会長 | できるだけ色々な意見を頂いた方が良いかと思います。かなり出ていたのでしたら、前回と同じパターンで良いです。 |
| 仲上会長 | それではパブリックコメントについては事務局の説明通り実施していきたいと思います。また同時に行われる市役所内のご意見募集でご意見があった場合の対応につきましては会長にご一任でお願い致します。それでは次回の日程について事務局よりお願いします。 |
| 堀井係長 | 第6回目の審議会は、2月21日(火曜日)午前10時、本と同じく福祉文化会館2階202号室でお願いしたいと思います。 |
| 仲上会長 | 以上を持ちまして本日の審議会を終了します。 |